

令和 6 年 6 月 17 日現在

機関番号：12301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2023

課題番号：20K03019

研究課題名(和文) 知的障害児における教科学習による交流及び共同学習の実践プログラム開発

研究課題名(英文) Development of a Practical Program for Exchange and Collaborative Learning through Academic Learning for Intellectual Disabilities Children

研究代表者

霜田 浩信 (SHIMODA, HIRONOBU)

群馬大学・共同教育学部・教授

研究者番号：80364735

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：知的障害のある児童と障害のない児童における教科学習による交流及び共同学習が成立する要因や成果を検証し、その要因に基づいた共同学習の側面を重視した交流及び共同学習プログラムを検討した。交流及び共同学習の単元計画・授業づくりの8つの過程や手順を整理し、「共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習」の実践プログラムの一部として見いだした。交流を通して教科の学習到達を目指すための目標設定や評価方法について検討された。交流及び共同学習を軸とした教師の協働としての教育の相乗効果を検討することが課題とされた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまでの交流及び共同学習の位置づけとしては交流を中心とした「障害理解教育」のひとつに位置づけることが多く見られるなか、本研究ではこれまでのような交流の側面を重視するのではなく、本研究は共同学習の側面を重視した研究となる。その検討を通して、単に交流及び共同学習の成果を検証するだけの留まらず教科学習を通じた交流及び交流学習の汎用性のある実践プログラムとして開発をしていくことに独自性がある。さらに「交流及び共同学習」の環境整備の側面のみならず、「かかわりを通して互いに学び合う」といった共同学習の側面も含めた交流及び共同学習における実質・具体的で体系的な指針を示すことができる。

研究成果の概要(英文)：In this study, we examined the factors and outcomes that make exchange and collaborative learning through academic learning possible for children with intellectual disabilities and children without disabilities, and examined an exchange and collaborative learning program that focuses on the aspects of collaborative learning based on these factors. Eight processes and procedures of unit planning and lesson planning for exchange and collaborative learning were organized and found as part of a practical program of "exchange and collaborative learning focusing on the aspect of collaborative learning". In addition, the setting of goals and evaluation methods for achieving subject learning through exchanges were discussed. It was considered an issue to examine the synergistic effect of education as a collaboration of teachers based on exchange and collaborative learning.

研究分野：特別支援教育

キーワード：交流及び共同学習 知的障害 教科学習

様式 C-19、F-19-1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築をめざすなかで、交流及び共同学習の展開がより求められている。交流及び共同学習ガイド(文部科学省, 2019)においては、交流及び共同学習では「相互の触れ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面」と「教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面」が一体としてあることが示されている。しかし、これまで交流及び共同学習は、交流の側面を重視した実践が見られる一方で、川合・野崎(2014)が指摘するように、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒間で繰り広げられる共同学習においては、その重要性が指摘されながらも実践と研究の蓄積が少なく、共同学習の側面について十分に検討されてはこなかった。特に知的障害のある子どもの交流及び共同学習では、全般的に技能教科を除く教科においてその実施率が低い傾向にある(国立特別支援教育総合研究所, 2008)。知的障害の場合は、感覚障害や発達障害のある子どもと異なり、情報保障の確立、教材や支援方法の変更・付加のみでは共同学習への参加を促すことが困難であり、教育課程や学習内容を修正することが必要となる可能性があることから、共同学習の側面を重視した実践や研究は極めて少なくなると考えられる。そのため知的障害のある児童と障害のない児童が教科学習を通じた交流及び共同学習の成立要因とその効果を検証していく必要性がある。

2017年に文部科学省が実施した全国の小中学校における交流及び共同学習の調査によると、学校間交流を実施している学校は小中学校ともに約2割、居住地校交流では小学校約3割、中学校約2割という結果であり、交流及び共同学習を実施する際の課題として「相手校の意識や理解」「準備・事前調整の負担」「教科等の時間数の確保」が挙げられた。つまり、依然として交流する教員や児童生徒間の共通理解、また実施体制の整備等、「交流及び共同学習」の環境整備に課題があげられており、このことが「交流及び共同学習」の実践、特に「共同学習」の側面も組み込んだ実践と研究が展開しない要因となるのではないかと考えられる。

一方で、群馬大学教育学部附属特別支援学校と附属小学校は校舎や運動場を共有しており、この環境を活かし附属特別支援学校の1979年の開校以来、両校はさまざまな交流活動や交流学習を行ってきた。特に2016年～2018年の3年間は学校研究において「人とかがわりながら学びを深める児童生徒の育成」をテーマに掲げ、交流及び共同学習の実践的研究を進めてきた。

この特別支援学校と小学校での十分な交流が実施されている環境において、交流及び共同学習の環境整備の成立要因を検討することは意義あることであり、その環境整備の成立要因に基づき、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒間で繰り広げられる交流及び共同学習、特に共同学習の側面に重点を置いた実践と研究が展開されることが重要と考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、知的障害のある児童と障害のない児童における教科学習による交流及び共同学習が成立する要因や成果を検証し、その要因に基づいた共同学習の側面を重視した交流及び共同学習プログラム開発することである。

3. 研究の方法

研究 教科学習による交流及び共同学習が成立する要因ならびに効果の検討：知的障害のある児童と障害のない児童が教科学習においてかかわり合いながら学ぶための授業実践を改めて捉え直すとともに、交流及び共同学習を実践した教員や過去に交流及び共同学習の授業を受けた中学生に対してインタビュー調査を行い、教科学習による交流及び共同学習が成立する要因ならびに効果を検討した。

研究 教科の学習による交流及び共同学習としての授業づくり過程の分析と実践プログラムの考案：これまでの教科学習における交流及び共同学習の授業作りの視点や過程を分析することを通して、授業作り過程や教育目標や評価の観点を含む実践プログラムを検討した。

研究 公立学校の特別支援学級等における教科学習による交流及び共同学習の効果検証：研究に基づいて公立特別支援学校や特別支援学級にて実践プログラムに基づいた教科学習による交流及び共同学習を実践し、その汎用性を検証した。

4. 研究成果

研究 教科学習による交流及び共同学習が成立する要因ならびに効果の検討

(1) 実践から捉える「共に学ぶことから促される教科の学び」

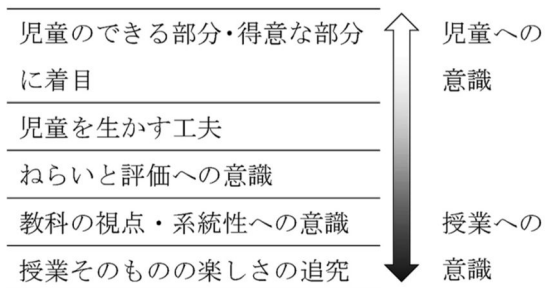
これまでの群馬大学教育学部附属小学校と附属特別支援学校における交流及び共同学習の実践でみられた「共に学ぶことから促される教科の学び」を分析検討した(例:中原ら(2021)、木村(2022))。その一例として、国語科単元「かいて つたえよう みんなにとどけ ふぞくしんぶん」の交流及び共同学習では、附属小学校第4学年34名と、附属特別支援学校小学部5名(第4学年2名、第5学年1名、第6学年2名)が、グループを構成し、グループごとに壁新聞をつくる活動を行った。両校全児童・生徒の目に触れる両校合同玄関に壁新聞を設置することを想定しており、両校児童・生徒を読み手とした。「自分たちのつくった壁新聞を誰が見るか」との教師からの発問をきっかけに、附属小学校の児童は附属特別支援学校の児童・生徒も見

ることを想定し、「全部ひらがなで書く」、「大きい字で書く」、「丁寧な字で書く」、「漢字で書いた時はふりがなをつける」、「絵や図を入れる」との発言があった。附属小学校児童は、共に学ぶ附属特別支援学校の児童の姿を通して、新聞の読み手となる附属特別支援学校の児童生徒を想像して、相手に伝わる工夫を考えることができていた。一方で、附属特別支援学校のある児童は、附属小学校の児童が発言する姿を手がかりに「赤、色つける」などの発言があった。附属小学校の児童の学ぶ姿をきっかけに附属特別支援学校の児童の発言が促された場面であった。

また、本単元では、学習のねらいと実態を基に両校児童一人一人をねらいが設定された。そして、児童はそのねらいを「がんばりカード」に記入し、授業のはじめに、グループ内でお互いにそのねらいを見せ合い、確認する時間が設けられた。ある特別支援学校の児童における本単元の目標は「『が』『の』『で』などの助詞を適切に使って、単語をつないで文を書くことができる」であった（本人の「がんばりカード」には「くつつきことばを書く」と表記）。これらのねらいをグループ内で両校児童が互いに共有することによって、関わり方にも変化が生じた。ねらいを共有する前は、附属小学校から附属当別支援学校の児童への関わり方は、ともすると本人ができることまでもお手伝いする関わりに近かった。それがねらいを共有することによって、「対象児が学習目標としている「助詞」を使用した文章を作文している際に、「（対象児）くんはくくごがとくい」の「が」のところだけ、指差しして、促している場面が見られた。時には、附属特別支援学校の児童が助詞を書く様子をとらんで見守る附属小学校の児童の姿があった。相手のめあてを知ることによって、つまり、相手を知ることができたゆえに相手との適切な距離感、適切な関わりが可能となった一場面である。一方で、特別支援学校の児童にとっては、附属小学校の児童の存在がよきサポーターとして、自身の活動の見本になり、明示的に教えてくれる存在になるだけではなく、集中や活動への取り組みを見守ってくれる存在であったと捉えられる。

(2) インタビュー調査を通じた交流及び共同学習の授業作りの視点と効果

これまでに、交流及び共同学習の実践した教師10人(附属小学校、附属特別支援学校)に対して、授業づくりという視点からインタビュー調査を実施し、交流及び共同学習の授業作りの視点と効果を検討した(内田ら,2024)。その結果、回答者の実践以後の授業づくりに明確な変化があった部分は、大きく5点あると捉えた(図)。



児童のできる部分・得意な部分に着目:特に、附属小学校側の回答者から挙がることの多かった。回答例(下線部、以下同様):・特別支援学校の先生が、子どものどういうところを大切にしているのか、そのために活動や指導方法を考えているのかを知り、それを大切だと思った。・単元の組み方自体も、子どものできるところに着目して、そこにアプローチしていけば、子どもは育つということを通して感じ、子どもを見る目が変わった。こうした考えを持てるようになった背景には、附属特別支援学校側の教師の存在、そしてそのきめ細やかな児童への対応に影響を受けたと考えられた。**児童を生かす工夫:**両校側の教師から挙がっている内容であるが、個を集団で生かすという新たな視点を得た。回答例:・交流及び共同学習を通して、児童同士がかかわりながら学ぶ姿をみたいという意識がすごく強くなった。・教師が全面に出るより子ども同士でかかわっていくことを大切にすると、思いもしないことが生まれたりするので、そこを楽しみにできるようになった。授業において、児童を活躍させるための支援の方法や授業の展開の工夫を意識するようになったと捉えられる。**ねらいと評価への意識:**回答例:何を教えて、この子は何をできるようになるのかっていうのを、前よりも意識するようになった。授業の基本的な要素である、ねらいとその評価について、その重要性を改めて再認識したと捉えられる。**教科の視点・系統性への意識:**附属特別支援学校側の回答者が回答していた。回答例:・子どもの実態把握として、「書く」活動において、国語の視点が入ってくれば、子どもの実態が系統的に捉えられると思った。この子に必要な力は何かについて学習指導要領を参考にできると思った。知的障害の特別支援学校で教科指導を行う際、たとえ、弾力的に指導が行えるとしても、系統性は指導をする際の1つの根拠になり得ることから、交流及び共同学習において小学校の教科指導を扱った経験は、特別支援学校の教科指導にも応用できることが分かる。**授業そのものの楽しさの追究:**・みんなが楽しいと思える授業ってなんだろうっていうことは意識できるようになった。・教員も、「これ、楽しいね」って思えるような授業をしないと子どもも楽しいとは思えないんだろうなって感じるようになった。交流及び共同学習の実践は、参加する児童や教師のモチベーションを高め、教師の授業に対する見方を豊かにすると考えられる。

図 授業作りへの意識の変化

(3) 小学校時代に知的障害児との交流及び共同学習を経験した中学校生徒の意識と行動の変容

木村(2023)によって小学校時代に交流及び共同学習の経験のある中学生徒にインタビュー調査を行い、交流の側面の学びが、当時の授業やその過程、さらに数年経過後における学校生活や地域生活への効果について検証した。調査の結果、ほとんどの生徒が授業における内容を覚えていないが、授業の前後に行われた知的障害児との遊びを明確に記憶しており、知的障害児と一

緒に活動する過程で、「楽しい」という前向きな姿勢に変化していた。また、知的障害児との関わりの中からは、知的障害児を理解し、豊かな交流の中で適切なコミュニケーションの方法を見出していた。しかしながら、この活動で学んだことを、現在、他の障害者や社会的マイノリティを理解するために再構築することは困難であった。今後、生徒の成長に合わせて学んだことを拡張するための包括的かつ継続的な教育プログラムの開発が必要であるが考察された。

研究：教科の学習による交流及び共同学習の授業づくり過程の分析と実践プログラムの考案 (1) 教科の学習による交流及び共同学習としての授業づくりの視点

堀部ら(2022)によって、交流及び共同学習において互いに学び合うといった共同学習の側面を促す授業づくりについて、先行研究や研究協力者等による実践を通して検討した。その結果、目標設定とその柔軟性、目標の共有化、みんなが参加できる学習活動の設定、個の実態に応じた、選べる手だての設定、個々の評価設定といった4つの視点が重要であることが見いだされた。そのなかでも、知的障害児童が教科学習での参加をするには、支援方法や教材教具の調整だけではなく、教育目標の修正も必要であり、特に国語等の系統性の高い教科でどのようにその修正をするかは、交流及び共同学習の進展において重要な課題であると考え、これまでの実践から知的障害児童に対する教育目標の修正の実際をもとに、交流を通して教科の学習到達を目指すことの可能性について検討した。また、障害のある児童等における学習場面での困難さを予測するためには、児童等が抱える特性を知ることが重要と考え、児童における課題や活動を遂行するプロセスを「情報の入力・キャッチ」「思考・判断・記憶」「行動」「振り返り・修正」の4つによって整理し、そのプロセスにおける障害のある児童等が示しやすい困難さを見だし、授業づくりの際の児童の実態把握と支援を考案するための資料として検討した。

(2) 教科の学習による交流及び共同学習の授業づくり過程分析を通じた授業実践プログラム

内田ら(2022)は群馬大学共同教育学部附属特別支援学校と附属小学校においてこれまで実践してきた「共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習」として14の教科学習による交流及び共同学習(例えば、三澤ら,2018:中原・豊岡,2019:中原・霜田:2021)をもとに、単元名や授業形態といった授業の諸要素に着目し、その6年間における実践の変遷をもたらしした要素は何かを検証した。

その結果、両校で共創すること、ある程度長期間で単元を計画し継続を図ることなど、共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習を実践する上での普遍的要素を具体的に見出すことができた。また、交流及び共同学習の単元計画・授業づくりの8つの過程や手順を整理し、「共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習」の実践プログラムの一部として見出した(表)。

共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習の授業づくりの考え方としては、「特別支援学校と小学校の学習指導要領の連続性を考慮する」ことを前提としながら、単に同じ場を共有するだけでなく、まずは一人一人の学びを保障するための「ねらい(学習内容)」や「学習活動」を重要となる。実践の中からは、

表 交流及び共同学習の単元計画・授業づくりの8つの過程や手順
国語科4年「壁新聞づくり」特別支援学校と通常小学校児童との交流及び共同学習を一例として

-
- ①「学習のねらい」の設定
知的障害児では個別の指導計画に基づき単元の学習のねらい、支援を設定。
例 知的障害児:文章のなかで助詞を正しく用いることができる。
助詞を選択肢として提示、見本を示す。
交流学級児童:読み手を想定して伝え方を工夫することができる。
- ②「共通のねらい」の設定
単元を通して学習集団全体でのねらいを、特別支援学校と小学校の学習指導要領の連続性を踏まえて設定。
例 相手に伝えられるように文章を書く。
- ③「主な教材活動」の設定
「学習のねらい」「共通のねらい」を達成できる教材活動を設定する。
一人一人が充実感や満足感を得られる活動であるかという観点から設定する。
例 共通の体験や興味関心を題材に壁新聞を作り、互いに記事を見合う。
- ④「共通テーマ」の設定
「共通のねらい」に基づき単元名(子ども達への合い言葉として)を設定する。
例 かいて つたえよう -みんなにとけ ふぞくしんぶん-
- ⑤「単元の目標・指導目標」の設定
(a) 学習のねらいと実態を基に一人一人をねらいと評価規準を設定。
(b) 学習集団全体の活動のなかでも、一人一人の学習活動が保障できるように設定。
例 (a) 一人一人のねらいは、各児童にも提示する。
(b) それぞれの教室で学習する内容と、交流及び共同学習で学習する内容を分けて指導計画を設定(単元時数:特支(19)、小学校(12)、うち交流及び共同(5))。
附属特別支援学校の児童は、交流及び共同学習で学ぶであろう内容を事前に時間をかけて学ぶ設定。
- ⑥「支援方法の具体化」
(a) 学習集団全体への支援と個々への支援を、チームティーチングとして役割方針を教員間で検討・調整する。
(b) 児童同士の関わりが生まれ、関わりを通して学べるような支援等を工夫する。
例 (a) 通常学級担任も特別支援学校児童への支援を実施
(b) 共同制作活動の導入、個々のねらいを確認する機会を設定し、相手への適切な関わり方の手がかりとする等。
グルーピングや場の設定にあたっては、子ども同士の関係を活かす。
- ⑦「授業の実践」
「共通のねらい」と個々の目標が達成できているかを評価規準に照らして評価しながら学習活動や支援方法の改善を図りながら実践する。
例 自分自身や友達ができるようになったこと、その過程で頑張ったことを、子どもが具体的に実感できるようにする。
子ども同士が相互評価をしたり、自己評価と比べたりして、自分の取り組みを客観的に振り返られるようにする。
- ⑧「授業の評価」
単元全体の評価とするため、一人一人の「学習のねらい」の評価に加え、「共通のねらい」「共通のテーマ」を視点に評価し、次の単元の授業作りに活かす。
-

一人一人の子どもが「学習活動」に参加できるための十分な支

援が準備されていた。さらには、関わりを通して学ぶことをねらいグループ構成の工夫や共有されやすい学習活動の設定などが工夫されていた。

(3) 図画工作科における交流及び共同学習の実践分析を通じた目標設定と評価方法の検討

中原ら(2021)によって、知的障害のある児童生徒と知的障害のない児童生徒との図画工作科の交流及び共同学習の実践を基に、教科としての題材や目標の設定、目標達成のための支援、個の学びに対する評価と方法について検討した。交流及び共同学習の実践においては、事前授業などにおける児童の実態把握を基に児童の段階を想定したことにより個別の目標設定を行った。その結果、ゴールが明確になり、目標を達成した児童の姿を想定することで目標達成のための支援を精選することができ、児童の評価と支援の具体化につながった。不必要な支援を行わないことで、授業内で児童自身が必要な支援を自分で選び易く、シンプルな授業を構想することができ、児童の活動の自由度を保障することにもつながることが確認された。また、目標を姿(行動)レベルで具体化することで、「できないから支援する」から、「ここまでは、できる」、「ここまでは、見守る」という「ここ」の規準が教員間で共通理解でき、教員の児童との関わり方の変化が見られる。その上で、教員の関わりが小学校児童の関わり方に影響を与えるため、「できる」、「見守る」という教員の姿が、「できないからやってあげる」という児童の関わり方から、支援や児童の共に学ぶ対等な学習者の関係をつくることにつながったと考える。評価については、特別支援学校の児童の学びは図画工作科の授業であっても他教科や生活面に關わるものも多く、教科の中に自立活動におけるねらいを合わせて設定していくことが必要となる。また、両校の教員の授業構想時の協議の中で、個別の目標と評価について様々な学びを想定したものの、子どもの姿を捉える教員の見方を更に高めるためには、授業後に両校教員で一緒に評価をするなどの実践後の取り組みを充実させる必要があると考察された。

(4) 交流及び共同学習における教育目標のモディフィケーションと教科の学習到達の評価

木村(2022)によって、知的障害のある児童を対象に実践された交流及び共同学習において、通常の教育課程にアクセスするための知的障害児の教育目標のモディフィケーションの実際を明らかにした。また、モディフィケーションに基づいて行われた実践において、交流を通して教科の学習到達を目指すことの可能性について検討した。その結果、以下の点を踏まえた単元が、交流を通じた教科の学習到達を成立させやすいと考察された。相手の存在が教科の学習目標に含まれている単元、知的障害のある子どもの段階と単元の特徴を考慮した単元、「書くこと」など見て分かる活動を活動の中心とした単元、見て分かる「作品」があることと他者の表現を見取ることのできる学年特性を組み合わせた単元、幅広い表現を許容する材料と技法を含んでいる単元(*、は、図画工作科等を想定)。また、交流したから深まる教科の学びの評価の観点としては、知的障害のある子どもとない子どもの交流及び共同学習が、「教科学習の側面では自学級のみでの学習到達に及ばないもの」というものではなく、むしろ自学級では学ぶことのできないような教科の学びを成立しうることが示された。そのような学びを生起させる仲間とは、以下のような存在であるといえる。障害のない子どもにとって、障害のある子どもは、学習目標の到達に欠かせない多様な他者としての存在、障害のある子どもにとって、障害のない子どもは、自発的モデリングの対象や教えてくれる人という存在に加え、安心して教科の学びに従事することを見守る存在。

研究 公立学校の特別支援学級等における教科学習による交流及び共同学習の効果検証

堀部ら(2024)によって、公立特別支援学校や特別支援学級児童と通常学級の児童における国語科「ごんぎつね」を題材とした交流及び共同学習の実践を、研究に基づいた実践プログラムに基づき実践を行い、その汎用性を検証した。特別支援学級児童と交流学級児童が、それぞれを特別視せず、一人の仲間として互いに教え合う、尊重し合う関係があるなかで、個の特性と、個に応じた学び方について、両担任同士で捉えたことを共有し、個に応じた目標や活動、手だてを設定したことが、「登場人物の人物像や気持ちの変化について叙述をもとに捉える」といった国語科の教科としてのねらいを達成することができた。

今後の課題

堀部ら(2024)の実践において。通常学級の担任教師からは「特別支援学級の児童の特性が分かることによって、通常学級児童の困難さや特性も見えるようになった」「特別支援学級の児童への理解に基づくねらいや教材を検討するなかで、集団のなかでの個別最適な学びを考える機会となった」などの感想が抽出された。特別支援教育は、従前より、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応して、個に応じたきめ細かな学習の工夫を実施してきた。こうした特別支援教育の考え方は、特別支援教育分野の専門性向上や進展のみならず、教育全体の質の向上に寄与するものである。通常学級における教育実践に特別支援教育における知識・技能に加えて実践される「交流及び共同学習を軸とした教師の協働」による教育の相乗効果を検討することが必要である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計13件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 堀部 慧・霜田浩信・峯岸幸弘・河内昭浩・坂西秀昭・内田 誠・木村素子	4. 巻 41
2. 論文標題 交流及び共同学習における教科の学びを促す国語科の授業の実践 ～個の学び方に即したためて・活動・手だての設定を通して～	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 169-178
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 内田 誠・坂西秀昭・霜田浩信・木村素子・河内昭浩	4. 巻 41
2. 論文標題 交流及び共同学習の実践から見た教師による協働の方策と価値 特別支援学校教師と小学校教師へのインタビュー調査を通して	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 305-320
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 木村素子	4. 巻 40
2. 論文標題 小学校時代に知的障害児との交流及び共同学習を経験した中学校生徒の意識と行動の変容 群馬大学共同教育学部附属中学校生徒へのフォローアップ調査	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 175-192
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 内田 誠・坂西秀昭・霜田浩信・木村素子・河内昭浩	4. 巻 39
2. 論文標題 「共同学習の側面に焦点を当てた交流及び共同学習」の授業づくりの考え方 群馬大学教育学部附属特別支援学校における6年間の実践の分析を通して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 293 - 303
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 堀部 慧・霜田浩信・峯岸幸弘・河内昭浩・坂西秀昭・内田 誠・木村素子	4. 巻 39
2. 論文標題 び共同学習における教科の学びを促す授業づくりの視点	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 113-120
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木村素子	4. 巻 39
2. 論文標題 知的障害のある児童とない児童の交流及び共同学習における教育目標のモディフィケーションの実際と交流を通じた教科の学習到達の評価 群馬大学教育学部附属特別支援学校及び同附属小学校の実践を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 121-137
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 糸井伸允・霜田浩信	4. 巻 39
2. 論文標題 一人一人の特性やニーズに応じた算数科の指導・支援の実践 - 育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿った、特性による困難さを捉えることを通して -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究	6. 最初と最後の頁 255-265
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中原靖友・霜田浩信	4. 巻 第38巻
2. 論文標題 図画工作科における交流及び共同学習の実践上の成果と課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 群馬大学教育実践研究.	6. 最初と最後の頁 227 - 240
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三澤哲彦・霜田浩信	4. 巻 48巻11号
2. 論文標題 教科学習で交流及び共同学習－国語科でのねらいの達成を両校共に目指す共同学習－	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 実践障害児教育	6. 最初と最後の頁 34-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中原靖友・霜田浩信	4. 巻 48巻12号
2. 論文標題 教科学習で交流及び共同学習-図画工作科でのねらいの達成を両校で目指す -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 実践障害児教育	6. 最初と最後の頁 26-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 須之内由起・霜田浩信	4. 巻 49巻1号
2. 論文標題 教科学習で交流及び共同学習 - 「学習評価表」を活用した子ども主体の教科学習 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 実践障害児教育	6. 最初と最後の頁 30-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木村素子	4. 巻 49巻2号
2. 論文標題 教科学習で交流及び共同学習－知的障害のある児童とない児童を対象とした授業づくりとその評価 -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 実践障害児教育	6. 最初と最後の頁 40-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂西秀昭・霜田浩信	4. 巻 49巻3号
2. 論文標題 教科学習で交流及び共同学習－インクルーシブ教育への意識向上を目指して－	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 実践障害児教育	6. 最初と最後の頁 24-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 霜田浩信・坂西秀昭・内田誠・木村素子・近藤 智・河内昭浩・池田彩乃
2. 発表標題 交流及び共同学習を軸とした教員の協働 - 個別最適な学びと協働的な学びを実践する仕組みとして -
3. 学会等名 日本特殊教育学会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 霜田浩信・木村素子・内田誠・坂西秀昭・堀部慧・丹野哲也
2. 発表標題 教科の学習を通じた交流及び共同学習の展開3 - 日常的に場を共有する事例における授業づくりの検討 -
3. 学会等名 日本特殊教育学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 堀部慧・霜田浩信・峯岸幸弘・河内昭浩・坂西秀昭・内田誠・木村素子
2. 発表標題 特別支援学級児童と交流学級における交流及び共同学習の授業実践 - 国語科「ごんぎつね」を題材に -
3. 学会等名 日本発達障害学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	木村 素子 (KIMURA MOTOKO) (60452918)	群馬大学・教育学部・准教授 (12301)	
研究分担者	坂西 秀昭 (SAKANISHI HIDEAKI) (40883715)	群馬大学・大学院教育学研究科・教授 (12301)	
研究分担者	内田 誠 (UCHIDA MAKOTO) (70883619)	群馬大学・共同教育学部・准教授 (12301)	
研究分担者	河内 昭浩 (KAWAUCHI AKIHIRO) (10625172)	群馬大学・共同教育学部・准教授 (12301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------